

議員提出第4号

令和8年6月30日

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

安曇野市議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出
します。

安曇野市議会

議長 増田 望三郎 様

提出者

安曇野市議会

福祉教育委員長 大竹 啓正

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制基準は令和 10 年度までに 35 人に引き下げられます。しかし、学校現場からは、多様なニーズをもつ子ども一人ひとりに寄り添った指導・支援を行うには 35 人でも多すぎるとの声が多く寄せられています。長野県では今年度から独自に小学校 1 年生の「25 人規模学級編制」が導入されていますが、国の責任により、さらなる少人数学級を推進することが強く求められます。また、複式学級については国基準が県基準を下回っており、学級数に見合った専科教員が配置できない問題もあります。

一方、深刻な教員の長時間労働を是正し「なり手」を確保するため、給特法等の改正が行われました。改正法は、今後とるべき措置として教員基礎定数の改善等を掲げていますが、教員の持ち時数軽減に不可欠である定数算定の係数（「乗ずる数」等）の見直しには踏み込んでいません。子どもたちに質の高い教育と豊かな学びを保障する上で、学校に人員を増やし、教員に教材研究や授業準備の時間を保障することはきわめて重要です。

これらの課題に応え、地方自治体が正規教職員を計画的に採用・配置できるようにするために、抜本的・長期的な定数改善計画を示すとともに十分な教育予算を確保する必要があります。また、自治体が「業務の 3 分類」をはじめとした働き方改革を推進するためには、国による財政措置が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度は、平成 18 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。公教育において地域間の格差が生じることは大きな問題です。国の責任で十分な財源保障をし、全国どこでも子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

以上をふまえ、国会及び政府におかれては、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、令和 9 年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 すべての子どもにゆきとどいた教育を実現するため、以下の点を中心に義務標準法の改正を行うこと。
 - (1) さらなる少人数学級の推進
 - (2) 複式学級の編制基準の引き下げ
 - (3) 教員基礎定数算出に用いる係数（「乗ずる数」等）の改善
 - (4) 少数職種の配置増
- 2 自治体の実効性のある働き方改革施策を推進するために必要な予算措置を講じること。
- 3 教育の機会均等とその水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 30 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

宛て

長野県安曇野市議会議長 増田 望三郎

議員提出第 5 号

令和 8 年 6 月 30 日

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

安曇野市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出
します。

安曇野市議会

議長 増田 望三郎 様

提出者

安曇野市議会

経済建設委員長 中村 芳朗

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められている。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増している。本市においても経営の効率化や経費削減に取り組んでいるが、本市の地形的特徴から山間部に小規模な施設が点在し、事業の効率化が図りにくく、自治体の経営改善のみでは対応に限界がある。加えて、老朽施設及び老朽管の更新並びに耐震化には多額の事業費を要し、必要な財源の確保が大きな課題となる一方で、国の補助金の配分が不十分であり、要望する事業が実施できず、計画的な老朽化対策の推進が困難となっている。

さらに、専門的業務を担う技術職員の不足は、更新事業や耐震化の推進に支障を来しており、人材確保が急務である。加えて、ベテラン職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失が懸念される中、技術継承の仕組みの構築が求められている。

また、将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するためには、広域化・広域連携の推進が有効な手段であるが、市町村間の調整や方向性の整理には多くの課題があり、容易ではない。このため、広域化・広域連携の取組を円滑に推進するためには、各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要である。

よって、本議会は、国会及び政府において、上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援
- 3 広域化・広域連携に向けた取組への支援の充実と補助対象の拡充

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 30 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

宛て

長野県安曇野市議会議長 増田 望三郎

議員提出第 6 号

令和 8 年 6 月 30 日

「衆院議員定数削減法案の国会審議を見送り、衆議院選挙制度に関する協議会で
議論することを求める意見書

安曇野市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出
します。

安曇野市議会

議長 増田 望三郎 様

提出者

安曇野市議会議員 菊池 久美子

賛成者

安曇野市議会議員 臼井 泰彦

宛 先

衆議院議長

参議院議長

衆院議員定数削減法案の国会審議を見送り、衆議院選挙制度に関する協議会で
議論することを求める意見書

自民党と日本維新の会は6月24日、衆院議員定数削減法案を国会に提出しました。衆院各会派で構成する選挙制度に関する協議会で検討を進め、結論を得て、法改正などの措置を行うとしています。その上で、法律の施行から1年以内に協議会の結論が得られなかった場合、自動的に比例代表の定数のみを45議席削減し、現在の176から131にする条項が盛り込まれています。与党は今国会での成立を目指しますが、野党各党は反発しており情勢は不透明です。

与党案により、全体の465議席に占める「比例代表の割合」が37.8%から31.2%へと大きく圧縮され、各党の議席獲得ハードルが実質的に上がります。そして、比較的小規模な政党が議席を獲得しにくくなり、結果として大政党の議席占有率が高まる傾向が強まります。

選挙制度はできるだけ民意が正確に反映されるべきですが、すでに現行制度でも小選挙区では大政党が有利になっています。今年の2月の総選挙でも、自民党は比例代表の得票率36.7%に対して67%の議席を得ている一方、他の政党は、議席占有率が比例代表の得票率を大きく下回っています。これは、小選挙区で少数政党の死票が大量に出て（2月の選挙でも全得票数の48%）、少数政党の民意が切り捨てられることによるものですが、比例代表の定数を45減らすことによって、この傾向は一層顕著になります。小選挙区と比例代表を合わせた獲得議席の減少率は自民が3%にとどまる一方、日本維新の会が14%、中道改革連合が22%、国民民主党が29%、参政党が40%、チームみらいが27%、共産党が25%で、議席ゼロとなるれいわ新選組が100%と大きく減少します。議席占有率の変化をみると、自民党だけが上がり、第2党以下の国政政党は全て下がりました。

以上のように、今回の比例代表に的を絞った定数の削減は、少数政党、少数意見切り捨て、国民の多様な意見を国会に反映させることをいっそう困難するものであり、法案の審議は見送るべきです。そして、森英介衆議院議長が「選挙制度は民主主義の根幹であり、しっかり議論を進めてもらいたい」として4月に設置し、議論が進められている衆議院選挙制度に関する協議会において、議員定数の在り方を選挙制度改革と合わせて議論をしていくことを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和8年6月30日

衆議院議長 }
参議院議長 } 宛て

長野県安曇野市議会議員 増田 望三郎